



## 長野県蓼科高等学校 文化部活動方針

2020年4月

目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。</li><li>・規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。</li><li>・自他の健康・安全に留意し、文化的素養のさらなる情操をめざす。</li></ul>
運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○適切な休養日の設定<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 学期中の休養日の設定<ul style="list-style-type: none"><li>ア、学期中は原則として週当たり2日以上休養日を設ける。</li><li>イ、土曜日及び日曜日（以下週末という）は1日以上を休養日とする。 ただし、大会等により週末、及び休日に2日以上活動する必要がある場合は、休養日を別日に振り替える。</li></ul></li><li>(2) 長期休業中の休養日・活動時間 長期休業中においても原則学期中に準じた扱いとするが、十分な休養日や学習の時間を確保するとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度の長期間の休養を設定するよう配慮する。</li><li>(3) 活動時間<ul style="list-style-type: none"><li>ア、1日の活動時間は、平日及び休業日ともに長くとも3時間程度とするが、楽曲練習や舞台稽古、実験等活動特性で時間を超過する場合は、生徒、保護者の理解と協力のもと、学校長の許可を得て活動する。</li><li>イ、考査週間中の活動は原則禁止とするが、大会・発表会等が考査週間終了後2週間以内に行われる場合、あるいは県代表、地区選抜代表として選ばれた部については職員会議で許可を得て活動する。</li></ul></li></ul></li><li>○大会等への参加方針 高文連主催以外の大会等への参加については、部活動の状況や文化部顧問、生徒、保護者の負担を考慮し、その大会内容や参加する意義等を精査する。</li><li>○顧問会等、部活動運営に関わる協議の場の設定 部活動顧問会、生徒会執行部、ホームルーム長会において協議する。</li></ul>
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化部顧問は必要に応じて複数名配置し、過度な負担が生じないように配慮する。</li><li>・校内に専門的知識をもつ指導者がいない場合は、外部講師を活用する。</li><li>・地域の文化施設の利用や民間事業者と協働し指導を行う。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・各部活動の活動等については学校HPに掲載する。また、文化部活動状況についてはフォトニュースなどを活用し、積極的に発信する。</li></ul>